半期報告書

（第61期中）

自　2025年10月１日
至　2026年３月31日

株式会社岐阜造園

岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の１

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　重要な契約等 …… 3
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 4
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 4
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 4
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 4
　　(5) 大株主の状況 …… 5
　　(6) 議決権の状況 …… 6
　　２　役員の状況 …… 6
　第４　経理の状況 …… 7
　　１　中間連結財務諸表
　　(1) 中間連結貸借対照表 …… 8
　　(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 …… 10
　　中間連結損益計算書 …… 10
　　中間連結包括利益計算書 …… 11
　　(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 …… 12
　　注記事項 …… 13
　　セグメント情報 …… 15
　　２　その他 …… 17
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 18

［期中レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年５月15日
【中間会計期間】	第61期中（自　2025年10月１日　至　2026年３月31日）
【会社名】	株式会社岐阜造園
【英訳名】	Gifu landscape architect Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山田　準
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の１
【電話番号】	（058）272-4120（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理部長　　兼松　正道
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の１
【電話番号】	（058）272-4120（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理部長　　兼松　正道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 中間連結会計期間	第61期 中間連結会計期間	第60期
会計期間		自2024年10月１日 至2025年３月31日	自2025年10月１日 至2026年３月31日	自2024年10月１日 至2025年９月30日
売上高	（千円）	3,024,473	3,385,263	6,271,357
経常利益	（千円）	330,587	490,817	549,108
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（千円）	223,884	341,108	384,527
中間包括利益又は包括利益	（千円）	244,688	413,006	429,286
純資産額	（千円）	4,016,681	4,499,091	4,144,481
総資産額	（千円）	5,423,704	5,882,580	5,776,333
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	69.05	105.14	118.60
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	68.61	104.53	117.85
自己資本比率	（%）	74.0	76.5	71.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△63,208	268,760	317,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	32,293	△91,054	△3,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△10,077	△71,697	△80,150
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	2,344,025	2,724,809	2,618,800

（注）当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しに加え、円安水準の継続によるインバウンド需要の拡大が観光・サービス業を強力に下支えし、緩やかな回復基調が継続いたしました。一方で、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の不安定な動きや、主要国の金融政策を受けた為替相場の変動など、依然として先行き不透明な状況が続きました。企業の景況感においては、人手不足への対応としての省力化投資に加え、カーボンニュートラルの実現に向けた「グリーン投資」への意欲が一段と高まりました。

建設業界においては、公共投資が「国土強靭化実施計画」に基づき、インフラの老朽化対策や防災・減災対策を中心に安定的に推移いたしました。民間投資においても、都市部における大規模再開発プロジェクトや、環境意識の高まりを背景としたオフィス・商業施設の緑化需要が活発に推移いたしました。一方で、物流・資材コストの高止まりに加え、深刻化する労働力不足による労務費の上昇が収益の圧迫要因となっております。また、「建設業の2024年問題」への対応として、適切な工期設定や生産性向上のためのデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が、業界全体の最優先課題として定着いたしました。

このような状況の下で、当社グループは、持続的な企業価値向上を目指し、施工力・提案力の強化と人材育成に注力してまいりました。人材面では、若手層・中堅層の育成を目的とした研修制度「岐阜造園アカデミー」の充実を図るとともに、働き方改革を背景に、多様な働き方への対応と生産性向上に取り組みました。事業面では、ガーデンエクステリアにおいて、大手ハウスメーカーとのパートナーシップを一段と深め、高付加価値な提案による受注単価の向上に努めました。ランドスケープにおいても、高級商業施設や宿泊施設を中心に、新規案件の受注に注力しました。売上・利益に関しては、中部地区の大型商業施設や関東地区の高級リゾートホテルの造園緑化工事の完工等により、計画を上回るペースで順調に推移しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は3,385,263千円（前年同期比11.9％増）、営業利益は484,640千円（前年同期比49.1％増）、経常利益は490,817千円（前年同期比48.5％増）、親会社株主に帰属する中間純利益は341,108千円（前年同期比52.4％増）となりました。

なお、当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて106,247千円増加し、5,882,580千円となりました。

負債は、支払手形・工事未払金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて248,362千円減少し、1,383,489千円となりました。

また、純資産は、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて354,610千円増加し、4,499,091千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末に比べ106,008千円増加し、2,724,809千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は268,760千円（前年同期は63,208千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益490,817千円、売上債権の減少額133,420千円等の資金の増加に対して、仕入債務の減少額148,755千円、未払金の減少額148,084千円、法人税等の支払額87,558千円等の資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は91,054千円（前年同期は32,293千円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出41,850千円、無形固定資産の取得による支出40,684千円、保険積立金の積立による支出7,270千円等の資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は71,697千円（前年同期は10,077千円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額58,365千円、長期借入金の返済による支出13,332千円の資金の減少によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年３月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年５月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,244,600	3,244,600	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,244,600	3,244,600	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2025年10月１日～ 2026年３月31日	－	3,244,600	－	412,833	－	354,132

（５）【大株主の状況】

2026年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
積水ハウス株式会社	大阪府大阪市大淀中１丁目１－88	655,500	20.20
合同会社小栗達弘オフィス	岐阜県岐阜市茜部菱野４丁目79－１	460,400	14.19
小栗　洋行	岐阜県羽島市	306,800	9.45
岐阜造園社員持株会	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の１	145,200	4.47
小栗　栄一	岐阜県岐阜市	111,000	3.42
小栗　博文	岐阜県羽島市	110,000	3.39
大橋　美智子	愛知県一宮市	104,400	3.21
岡崎　衛	千葉県柏市	89,100	2.74
古庄　政文	福岡県福岡市中央区	80,100	2.46
小栗　正広	岐阜県岐阜市	69,800	2.15
計	－	2,132,300	65.72

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,241,500	32,415	－
単元未満株式	普通株式 2,800	－	－
発行済株式総数	3,244,600	－	－
総株主の議決権	－	32,415	－

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社岐阜造園	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の１	300	－	300	0.00
計	－	300	－	300	0.00

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年10月１日から2026年３月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （2026年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,631,424	2,737,436
受取手形・完成工事未収入金	1,110,267	976,847
未成工事支出金	14,182	28,280
販売用不動産	42,241	29,912
その他	68,137	72,926
貸倒引当金	△4,901	△4,122
流動資産合計	3,861,351	3,841,279
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	435,225	423,512
土地	938,169	963,703
建設仮勘定	－	5,600
その他（純額）	20,993	31,346
有形固定資産合計	1,394,388	1,424,162
無形固定資産	32,630	72,683
投資その他の資産		
その他	494,680	551,174
貸倒引当金	△6,719	△6,719
投資その他の資産合計	487,961	544,455
固定資産合計	1,914,981	2,041,300
資産合計	5,776,333	5,882,580
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	566,668	417,913
短期借入金	200,000	200,000
１年内返済予定の長期借入金	26,664	23,304
未払法人税等	103,550	132,748
未成工事受入金	83,469	111,387
賞与引当金	44,963	38,166
完成工事補償引当金	15,555	16,339
その他	354,497	206,978
流動負債合計	1,395,368	1,146,838
固定負債		
長期借入金	25,272	15,300
役員退職慰労引当金	169,118	172,728
退職給付に係る負債	41,632	43,933
その他	460	4,688
固定負債合計	236,482	236,650
負債合計	1,631,851	1,383,489

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （2026年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,833	412,833
資本剰余金	354,132	354,132
利益剰余金	3,278,956	3,561,669
自己株式	△282	△282
株主資本合計	4,045,639	4,328,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98,010	169,907
その他の包括利益累計額合計	98,010	169,907
新株予約権	831	831
純資産合計	4,144,481	4,499,091
負債純資産合計	5,776,333	5,882,580

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年３月31日）
売上高	3,024,473	3,385,263
売上原価	2,128,615	2,341,964
売上総利益	895,858	1,043,298
販売費及び一般管理費	※ 570,901	※ 558,657
営業利益	324,957	484,640
営業外収益		
受取配当金	2,827	3,594
受取地代家賃	4,374	4,457
受取保険金	1,804	2,282
その他	1,252	857
営業外収益合計	10,258	11,191
営業外費用		
支払利息	785	1,162
不動産賃貸費用	3,842	3,847
その他	0	4
営業外費用合計	4,628	5,014
経常利益	330,587	490,817
特別損失		
減損損失	4,364	－
特別損失合計	4,364	－
税金等調整前中間純利益	326,222	490,817
法人税、住民税及び事業税	83,933	121,698
法人税等調整額	18,404	28,009
法人税等合計	102,338	149,708
中間純利益	223,884	341,108
親会社株主に帰属する中間純利益	223,884	341,108

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年３月31日）
中間純利益	223,884	341,108
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,803	71,897
その他の包括利益合計	20,803	71,897
中間包括利益	244,688	413,006
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	244,688	413,006

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	326,222	490,817
減価償却費	18,550	18,082
減損損失	4,364	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	900	△778
賞与引当金の増減額（△は減少）	△11,333	△6,796
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	294	784
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△40,729	3,610
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1,325	2,301
受取利息及び受取配当金	△2,873	△3,744
支払利息	785	1,162
売上債権の増減額（△は増加）	△216,051	133,420
販売用不動産の増減額（△は増加）	11,101	12,329
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△2,222	△14,098
仕入債務の増減額（△は減少）	△33,962	△148,755
未払金の増減額（△は減少）	6,176	△148,084
未成工事受入金の増減額（△は減少）	13,717	27,918
その他	△50,699	△14,430
小計	25,566	353,737
利息及び配当金の受取額	2,873	3,744
利息の支払額	△785	△1,162
法人税等の支払額	△90,863	△87,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	△63,208	268,760
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,001	△3,004
定期預金の払戻による収入	53,001	3,001
有形固定資産の取得による支出	△4,830	△41,850
無形固定資産の取得による支出	△5,163	△40,684
投資有価証券の取得による支出	△452	△488
保険積立金の積立による支出	△7,270	△7,270
その他	10	△758
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,293	△91,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	－
長期借入金の返済による支出	△11,404	△13,332
配当金の支払額	△48,673	△58,365
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,077	△71,697
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△40,993	106,008
現金及び現金同等物の期首残高	2,385,018	2,618,800
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,344,025	※ 2,724,809

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年３月31日）
従業員給料及び手当	224,782千円	223,565千円
賞与引当金繰入額	19,044	23,334
役員退職慰労引当金繰入額	4,495	5,242
退職給付費用	5,302	4,595
貸倒引当金繰入額	900	△778

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年３月31日）
現金及び預金勘定	2,356,639千円	2,737,436千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△12,613	△12,626
現金及び現金同等物	2,344,025	2,724,809

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2024年10月１日　至　2025年３月31日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月25日定時株主総会	普通株式	48,633	15	2024年９月30日	2024年12月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年４月11日取締役会	普通株式	58,359	18	2025年３月31日	2025年６月２日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2025年10月１日　至　2026年３月31日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年12月25日定時株主総会	普通株式	58,395	18	2025年９月30日	2025年12月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年４月10日取締役会	普通株式	64,884	20	2026年３月31日	2026年６月１日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2024年10月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	区分		合計
	ガーデンエクステリア	ランドスケープ	
一時点で移転される財	219,229	95,164	314,394
一定の期間にわたり移転される財	1,270,130	1,439,949	2,710,079
顧客との契約から生じる収益	1,489,359	1,535,113	3,024,473
外部顧客への売上高	1,489,359	1,535,113	3,024,473

当中間連結会計期間（自　2025年10月１日　至　2026年３月31日）

（単位：千円）

	区分		合計
	ガーデンエクステリア	ランドスケープ	
一時点で移転される財	220,739	78,167	298,906
一定の期間にわたり移転される財	1,598,940	1,487,415	3,086,356
顧客との契約から生じる収益	1,819,680	1,565,582	3,385,263
外部顧客への売上高	1,819,680	1,565,582	3,385,263

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年３月31日）
(1) １株当たり中間純利益	69円05銭	105円14銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	223,884	341,108
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	223,884	341,108
普通株式の期中平均株式数（株）	3,242,213	3,244,213
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	68円61銭	104円53銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	20,740	19,141
（うち新株予約権（株））	(20,740)	(19,141)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年４月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……64,884千円

（ロ）１株当たりの金額……20円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月１日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月14日

株式会社岐阜造園

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　貴俊

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石原　由寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜造園の2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜造園及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付

ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。